

## 令和3年度 事業計画

昨年は新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、大阪府においては感染症の拡大を防ぐため、二度にわたり緊急事態宣言が発令され、「密閉」「密集」「密接」の3密を避けることが感染拡大防止につながることから会社への出勤を控えた在宅勤務の推進や不要不急な外出を控えるなど生活様式の変更を余儀なくされることとなり、シルバー人材センター事業においても大きな影響を受けた年度となりました。新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、もとの日常生活や企業活動に戻れることを心から願います。

さて、わが国においては、少子高齢社会の進展による人口減少が進むなか、経済活動を維持するためには労働力人口を確保するための環境整備を図っていかなければなりません。このような中、厚生労働省では高齢者雇用対策の概要の中に高齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる企業の拡大に向けた雇用環境の整備のほか、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大等の施策が実施されており、シルバー人材センターにおいては、年齢に関わりなく働く意欲のある高齢者が活躍できる環境整備を図り、常用雇用ではなく臨時的、短期的な就業を通じ、社会参加や生きがいの意識を持った高齢者がその能力を発揮できるための社会の実現に向けた取組が期待されています。当シルバー人材センターの会員においても、今まで培ってきた知識・経験等を活かし社会参加を図り地域社会に貢献する事が重要となっています。

このような状況の中、令和3年度も引き続き新規会員の入会促進、既存事業の確保並びに新規就業先の開拓・確保、労働者派遣事業、職業紹介事業の推進に努めるとともに、各種講習会等へ参加し、技能・技術の向上を図ってまいります。

また、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を合い言葉に、会員、役員が一丸となって積極的な事業展開と事業のより一層の充実を図り、次に掲げる公益目的事業の推進に努めてまいります。

### 1. 就業機会提供事業

就業を希望する会員に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業の機会を提供する。

- ① 除草作業、清掃作業、庭木の剪定、襖・障子等の張替作業、施設管理業務など既存業務の実施及び拡充
- ② 新規就業先の開拓
- ③ 新規事業の調査検討

### 2. 就業機会確保事業

#### (1) 普及啓発事業

就業等を通じて社会参加を希望する高齢者及び地域社会に対しセンター事業の周知を図る。

- ① 新規会員の入会促進
  - \* 既存会員による紹介キャンペーンの実施
  - \* 会員募集のチラシ配布
  - \* 女性登録会員の拡大
  - \* 新聞紙への折込ちらしの実施
- ② 広報「四條畷LIFE」などの刊行物による啓発
- ③ 市役所窓口封筒への広告掲載
- ④ 業務車両へのポスター等の貼り付け
- ⑤ 普及啓発物の配布
- ⑥ 普及啓発月間の活動強化
  - \* 「シルバーの日」の駅前清掃ボランティア活動を通じセンター事業の啓発を図る。
- ⑦ ホームページの活用強化

## (2) 研修・講習会事業

会員の技術や知識が必要とされる職種について、就業できる会員の養成・技能向上を目的とした研修、講習会を実施し、就業機会や就業会員の拡大を図る。

- ① 各種技能講習会の開催及び参加
  - \* 大阪府シルバー人材センター協議会、河北地区ブロック等の開催に参加
- ② 就業会員のフォローアップ研修に参加

## (3) 剪定木再生利用事業（チップ事業）

剪定木を粉碎、堆肥化し土壌改良材として再生利用する。  
土壌改良材（チップ）の頒布

## (4) シルバーふれあい農園事業

四條畷市域においては、農業従事者の減少、高齢化に伴い耕作放棄地等が増加傾向にあることから、そうした農地などを借り受け、農作業に興味のある高齢者を募り、野菜等の栽培、販売を行い農地の保全に努める。

- ① 野菜の栽培、販売
- ② 借り受けた農地の保全

## 3. 安全衛生・適正推進事業

会員の就業中での安全に対する意識の徹底、就業途上での交通事故及びの防止を含めた安全に関する講習会等に取り組む。

- ① 安全衛生管理意識の啓発
- ② 安全就業基準の周知徹底
- ③ 適正就業の推進
- ④ 作業現場パトロールの強化

- ⑤ 事故原因の検証と対策の徹底
- ⑥ 交通安全講習会の実施

#### 4. 職業紹介事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う職業紹介事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的、その他軽易な業務にかかる雇用による就業を希望する高齢者を企業等へ紹介する。

#### 5. 労働者派遣事業

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う労働者派遣事業の派遣事業所として、臨時的かつ短期的な雇用による就業、又はその他軽易な業務に係る就業の推進に努める。

#### 6. 訪問介護事業

介護保険法に基づく訪問介護事業として、サービスの提供を行うとともに、ヘルパー資格を持つ会員の拡充に努める。

#### 7. 第一号訪問事業

介護予防・日常生活支援総合事業による第一号訪問事業として、サービスの提供を行うとともに、従事資格会員の拡充に努める。